

令和4年(2022年)6月1日(水曜日)

## 三島再開発組合認可へ

### 県方針環境面で付帯意見も

三島市の三島駅南口東街区に広域健康医療拠点や高層マンションを建設する再開発事業について、県は31日、都市再開発法に基づき再開発組合の設立を認可する方針を固めた。関係者への取材で分かっ

た。地元から地下水への影響や地盤の安全性を懸念する声が上がっていることを踏まえ、三島市に環境面への配慮などを要請する意見を付けることとされる。再開発事業を巡っては、

地元のNPO法人グラウンドワーク三島が県に公開質問状を提出し、専門家とともに川勝平太知事と面会。工事が地下水の保全と存続に影響を及ぼし、景観が損なわれるなどと主張している。川勝知事は5月末までに認可するかどうかを判断する意向を示していた。面会時には「市民との合意ができていない」と言いがたい。

納得いく説明を求めたい」とする一方、「違法でなければ認めざるを得ない」とも語っていた。一方、市などでつくる地下水対策検討委員会では溶岩層や地質の調査を実施し、十分な地盤の強度が確認されたとしている。事業用地にくいを打ち込まない直接基礎により、地下水脈への影響が極めて少ない工法を採用する方針。